

愛媛県教育委員会 7月定例会会議録

- 1 開会の日時及び場所
平成25年7月9日（火）午前10時00分
愛媛県庁 第一別館 教育委員室
- 2 委員定数
6人
- 3 出席委員
委員長 松岡義勝 委員 西田真己 委員 関 啓三
委員 堺 雅子 教育長 仙波隆三
- 4 欠席委員
委員 脇斗志也
- 5 会議に出席した公務員の職氏名
副教育長 井上 正 指導部長 竹本公三
教育総務課長 眞鍋幸一 教職員厚生室長 白方清教
生涯学習課長 越智 孝 文化財保護課長 山本亜紀子
保健体育課長 高橋 仁 国体競技力向上対策室長 村山俊一郎
義務教育課長 吉田慎吾 高校教育課長 北須賀逸雄
人権教育課長 峯本陽子 特別支援教育課長 西原昇次
- 6 会議の概要
 - (1) 開 会
委員長 午前10時00分開会を宣する。
委員長 議事の議案第28号及び第29号の委員の委嘱等2件、議案第30号教職員の報賞について、議案第31号及び議案第32号の懲戒処分2件、並びにその他の協議案件の表彰案件については、いずれも人事案件であることから、審議を非公開とすることを発議する。
全委員 異議ない旨答える。
 - (2) 6月定例会会議録の承認
委員長 6月定例会会議録の承認について諮る。
全委員 異議ない旨答える。
委員長 承認する旨宣する。
 - (3) 教育長報告
委員長 報告を求める。
○平成25年6月定例県議会質問及び答弁要旨について
教育長 平成25年6月定例県議会における教育委員会関係の質問事項と答弁要旨について報告する。
委員長 確かな学力の定着に向けた取組に伴う高校入試問題の在り方の見直しについての質問に関し、事務局の考えについて質問す

る。

教育長 愛媛県では、全国学力学習状況調査等の結果を受け総合的に学力向上を踏まえた高校入試問題の見直しを行っている旨、及び文教警察委員会において秋田県がホームページ上で入試問題を公開しているが愛媛県はしないのかとの質問に対し、愛媛県では著作権上の理由から部分公開とせざるを得ず、閲覧する側にかえて不都合となる場合があることも考慮し公開していないが、試験実施後には試験問題が新聞に掲載されたり、分析を踏まえた結果を学校を通じて生徒に十分周知できていることから、今の段階で特段の措置は必要と考えていないとの回答に一定の理解を得られた旨回答する。

委員長 義務教育と一体になって学力の定着を図るこれまでの高校入試の在り方は評価している旨意見を述べる。

○平成25年度愛媛県県立高等学校入学者選抜の結果概要について

高校教育課長 平成25年度愛媛県県立高等学校入学者選抜の結果について、入学者選抜の日程、受検者数及び合格者数並びに全日制の一般入学者選抜の成績概評を報告する。

西田委員 各教科別得点相対度数分布図に関し、各教科とも平均点付近の割合が高いが、それと比較した英語の分布状況の相違の要因について質問する。

高校教育課長 英語は正式に学習が進められる中学生より早い段階で学習を進めている生徒がいる一方、外国語の学習に抵抗感があり基礎的な内容が定着しにくい生徒がいることからこうした分布になっていると考えている旨、及びここ数年は同様の傾向がある旨回答する。

委員長 義務教育課の意見を求める。

義務教育課長 こうした特徴的な分布は、英語への苦手意識が強い生徒が多いからと考えている旨回答する。

委員長 今後、導入される小学校の英語の必修化に伴う影響も考え適切な取組をお願いしたい旨意見を述べる。

関委員 社会の分布図に関し、近年と比較して低い理由について質問する。

高校教育課長 社会は過去10年間で最も低い平均点になっているが、世界の国々と経済の知識を結びつける問題や社会的事象を総合的な関連の中で適切に理解しているかを出題したことなど全体的な難易度が高くなったためである旨、及び出題に際しては50点満点中平均27、28点程度を目指していることから、社会の平均25.7点が特別低いとは考えていない旨回答する。

委員長 以後の案件を非公開とする旨宣する。

(4) 議 事

議案審議

委員長 議案第28号を上程する。

○議案第28号 愛媛県社会教育委員の委嘱について

委員長 議案説明を求める。

生涯学習課長 愛媛県社会教育委員の任期満了に伴い、その後任の委員を、社会教育法第15条第2項の規定により委嘱する原案を説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第29号を上程する。

○議案第29号 愛媛県立図書館協議会委員の任命について

委員長 議案説明を求める。

生涯学習課長 愛媛県立図書館協議会委員の任期満了に伴い、図書館法第15条の規定により任命する原案を説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第30号を上程する。

○議案第30号 教職員の報賞について

委員長 議案説明を求める。

義務教育課長 愛媛県教職員報賞規程第4条の規定により、永年勤続し勤務成績良好な教職員を報賞する原案を説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第31号を上程する。

○議案第31号 公立小学校教員の懲戒処分について

委員長 議案説明を求める。

義務教育課長 交通違反をした公立小学校教員を懲戒処分する原案を説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第32号を上程する。

○議案第32号 県立学校教員の懲戒処分について

委員長 議案説明を求める。

高校教育課長 交通違反をした県立学校教員を懲戒処分する原案を説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議事を閉じる旨宣する。

(5) その他

○平成25年度学校給食文部科学大臣表彰について

委員長 協議題の説明を求める。

保健体育課長 平成25年度学校給食文部科学大臣表彰の被表彰候補となっている学校及び共同調理場（2校）並びに学校給食関係者（1名）の推薦について説明する。

委員長 県における表彰の実施時期について質問する。

保健体育課長 隔年で実施していて今年度は年明けに実施する予定である旨回答する。

委員長 栄養教諭と学校栄養職員の違いについて質問する。

義務教育課長 現在は栄養教諭のみを採用しているが、以前の学校栄養職員から任用替えの試験を受ける意思がない職員は、そのまま学校栄養職員として勤務している旨回答する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

委員長 非公開案件終了のため会議を公開する旨宣する。

(6) 閉会

委員長 午前10時40分閉会を宣する。

以上会議のてん末を記録し、相違のないことを証するため署名する。